

国際起業家の起業地選択要因とその支援政策の課題—福岡市の特区制度を事例として—

Location Preferences of Transnational Entrepreneurs and the Policy Challenges in Startup Support: Insights from Fukuoka City's Special Economic Zone

藤原直樹 (追手門学院大学)

FUJIWARA Naoki (Otemon Gakuin University)

キーワード：外国人起業家、福岡市、スタートアップビザ、グローバル創業・雇用創出特区

本報告は、福岡市における外国人起業家支援政策の事例から、国際企業が福岡市を起業地として選択した理由と、そのような起業家が日本で直面する課題と、その課題解決のための政策的支援について検討する。福岡市は「グローバル創業・雇用創出特区」を設け、外国人起業家を地域に誘致する政策を積極的に展開している。移民は新たなビジネスや技術を導入し、地域経済に大きな貢献を果たすことが広く認識されている。特に、人口減少や過疎化に直面する地方都市において、外国人起業家が経済再生の鍵を握る可能性は大きい。福岡市は、こうした世界的な潮流を背景に、外国人起業家を支援することで地方創生を目指している。

福岡市は、2000年に創業者育成施設を開設し、新たな起業家の支援を開始した。その後、2012年には「スタートアップ都市ふくおか宣言」を行い、2014年には国家戦略特区に指定され、外国人起業家が日本で事業を開始するためのハードルを引き下げる施策を導入した。福岡市が導入した「スタートアップビザ」制度は、外国人が日本で起業するために必要な「経営・管理」ビザの取得要件を緩和するもので、これにより外国人はビジネス開始に向けた準備期間を確保することができ、円滑な事業展開が可能となる。こうして2024年に福岡市におけるスタートアップビザの申請は累積111件となった。

福岡市の外国人起業家およびその支援者14名へのインタビュー調査によれば、福岡市が外国人起業家を引きつける理由として、主に三つの要因が挙げられる。第一に福岡市の「グローバルスタートアップセンター」は、ビザ申請から法的手続き、銀行口座開設、不動産賃貸まで、包括的なサポートを行っており、外国人起業家に対して多岐にわたる支援を提供している。特に、ビジネスマッチングや法的アドバイスを含むスタートアップビザの申請手続きは、外国人起業家にとって大きな支援となっている。

第二に、福岡市の地理的優位性が挙げられる。福岡市はアジア地域に近接しており、特に香港や台湾などの交通アクセスが良好である。安価な旅客便の充実によって、ビジネスや個人的な移動が容易になり、外国人起業家にとって大きな魅力となっている。また、福岡空港が市街地に近接している点も、ビジネス活動における利便性を高める要因である。

第三に、福岡市の都市としての快適性が外国人起業家にとって重要な要素となっている。福岡市は東京や大阪に比べて生活費や事業コストが低く、それでいて都市の利便性が高い。コンパクトシティとして、都市の中心部に多くの商業施設やビジネス拠点が集積しているため、ビジネス活動と生活を両立しやすい点も評価されている。

一方で、外国人起業家が福岡市で事業を立ち上げる際には、いくつかの課題が存在する。特に、銀行口座開設に時間がかかり、不動産契約に保証人が必要な点が、外国人起業家にとって大きな障壁となっている。このような問題に対して、グローバルスタートアップセンターは個別に対応し、外国人起業家が起

業プロセスを円滑に進められるよう手厚いサポートを提供している。

福岡市に集まる外国人起業家の国籍は多様である。中国、台湾、韓国、香港といったアジア圏を中心に、欧米からも起業家が集まり、特に IT やコンテンツ産業におけるスタートアップが多い。彼らの多くは母国での起業経験を持ち、福岡市の支援策を活用して日本でのビジネスを成功させている。このように福岡市の外国人起業支援政策は成功しているものの、これまでの支援は創業段階に重点を置いてきたが、企業が創業から株式公開へと成長段階に進む際の支援が不足している点が指摘されている。今後は、企業の成長を支援するための資金調達や地元企業との連携強化、自治体との協働プロジェクトなどが求められる。

福岡市の事例は人口と企業が集中する首都でなくても、取り組み次第でハイテクスタートアップを呼び込むことができることを示している。これは日本の他の自治体においても、高度外国人材を地域に受け入れ、その能力を発揮してもらう制度の整備手法の参考になる。なお、アジアとの地理的近さは福岡市独自の強みであり、他の日本の地域では獲得できない競争優位である。そして、外国人起業支援に福岡市ほどの政策資源を投入できない自治体においては、例えば姉妹都市関係を活用したり、1対1で海外都市とのつながりをつくり、分野を限定して地域にある大学などを活用しつつ高度外国人材が相互訪問するような取り組みが有効ではないか。

日本全体としては外国人の銀行口座開設や不動産利用、携帯電話・インターネット通信契約に関して、より透明性が図られるような環境整備が望ましい。日本全国でこのような手続きが外国人でも簡易に行えるようになったならば、現在、福岡市が行っている外国人起業家に寄り添うような支援の必要性は弱まる。その時には、どれだけ海外と連携し、国際都市間ネットワークを活用して地域の魅力発信を行っているかとともに、本質的な住みやすさが高度外国人材誘致における地域の競争優位の源泉になるだろう。

参考文献

- 小柳真二, 2018 「支店経済都市・福岡の変容」『経済地理学年報』第 64 巻第 4 号, 経済地理学会, 303-318 頁.
- 佐藤賢一郎・戸崎いずみ, 2021 「国家戦略特区を活用した外国人による創業の促進: 福岡市の取り組みから」『日本政策金融公庫論集』第 51 号, 日本政策金融公庫, 81-102 頁.
- 中小企業庁, 2022 『中小企業白書』.
- 福岡市, 2012 『第 9 次福岡市基本計画』.
- 福岡市, 2022 『福岡市グローバル創業・雇用創出特区』.
- 福岡市・福岡地域戦略推進協議会, 2015 『「グローバル創業都市・福岡」ビジョン』.
- Baptista, R., & Preto, M. T., 2011, New firm formation and employment growth: regional and business dynamics, *Small Business Economics* 36, pp.419-442.
- Figueiredo, O., Guimaraes, P., & Woodward, D., 2002, Home-field advantage: location decisions of Portuguese entrepreneurs, *Journal of Urban Economics* 52(2), pp.341-361.
- Saxenian, A., 2000, *Silicon Valley's new immigrant entrepreneurs*. University of California-San Diego.